

第5章

活力とにぎわいのあるまちづくり

～産業・観光の振興～

21. 農業

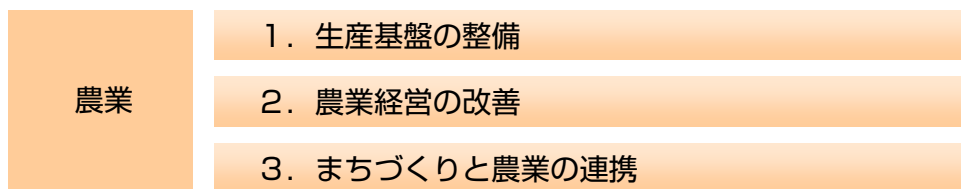
■現況と課題

本町では、平成22年の農家戸数が250戸、そのうち専業農家が36戸、兼業農家が214戸となっています。農業は稲作を中心として栄えてきましたが、大都市近郊としての有利な立地条件を生かした野菜や果樹の栽培も盛んで、主な作物として米のほか、いちご、なし、ぶどう、かき、ほうれん草や小松菜などがあります。また、遊休農地の活用をすすめるため、農業委員会が黒米やそばなどを実験的に栽培し、加工品の開発や販路開拓に取り組んでいます。他にも、観光協会、商工会、農業委員会などで構成する食と農活性化プロジェクト、産業フェスティバルの開催、地域住民参加による栽培サポーター制度の運営、いきいきファームの運営など、さまざまな取組みをすすめています。今後は、農業の活性化にむけて、有機農業や地域特性を生かした観光農業の展開、特産品づくり、食と農の拠点づくりなど、観光や商業と連携した取組みが求められています。

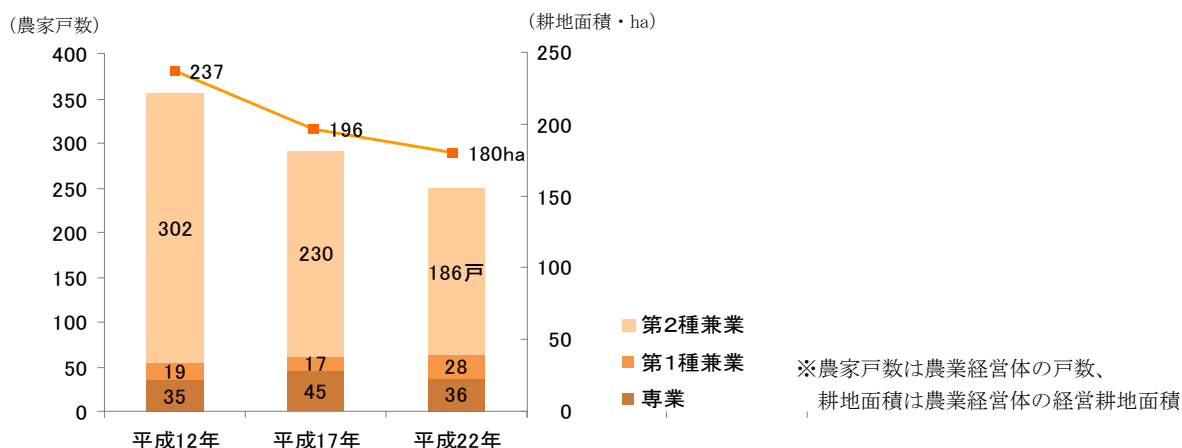
■基本方針

生産基盤の整備や効率的・安定的な農業経営の確立に取り組むとともに、観光や商業など多様な分野との連携をすすめ、住民にとっても、来訪者にとっても魅力ある農業のまちづくりを推進します。

■施策の体系



●農家戸数と耕地面積の推移



資料：農林業センサス

■ 計画の内容

1. 生産基盤の整備

- *ほ場整備、農道、用排水路、ため池など農業土地基盤の総合的・計画的な整備をすすめます。
- 農地の移動、あっせん、賃借など農地の流動化にむけ、農家に対する啓発活動をすすめるなど、農地の保全と経営規模の拡大を促進します。

2. 農業経営の改善

- 高齢農家をはじめとする農業者の連帯を強め、農業経営を維持するため、農家・農協・行政の連携による集落営農や農作業受委託システムなど相互扶助体制の確立に努めます。
- 集落や地域を単位とした作付け作物を選択し、生産組合、出荷組合を組織するなど地域ぐるみで産地形成、販路開拓に努めます。
- 有機農業の導入や農産物の加工品開発など付加価値を高める取組みを推進します。
- 若手後継者の育成など担い手の確保にむけ、認定農業者制度の普及や定着に努めます。

3. まちづくりと農業の連携

- 農産物の直売や契約栽培、産地直送システムの導入をすすめ、新たな販路開拓に努めます。
- 産業フェスティバル、直売所、栽培サポーター制度などを通じて、消費者との交流を深めながら、住民の地元農業への関心を深めます。
- 学校教育との連携により、農業体験学習の場の提供と学校給食への収穫物の活用など、農業への関心や理解を深めるための取組みをすすめます。
- 遊休農地などを活用して、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園の開設を促進し、住民が農業にふれる機会づくりに努めます。
- 観光や商業と連携し、特産品の開発をすすめ、農と食の交流拠点を整備します。
- 斑鳩らしい景観の要素として農地の保全と活用をはかります。

22. 商工業

■ 現況と課題

本町の商業は、店舗数、従業者数ともに微減傾向にあります。商業集積としては、JR法隆寺駅周辺、国道25号沿道の龍田西地区、法隆寺門前にある土産物店で商店街としての集積がみられ、昔から栄えてきた並松商店街や龍田商店街は近年その集積が失われつつあります。平成16年には「斑鳩町商業活性化計画」を策定しましたが、今後は、サービスの向上や特徴ある商業展開をはかるとともに、農業や観光などの分野とも連携した商業活性化を推進する必要があります。また、いかるがパークウェイなどの道路整備状況や市街地整備状況をみながら、適切に商業施設を立地誘導することが求められます。

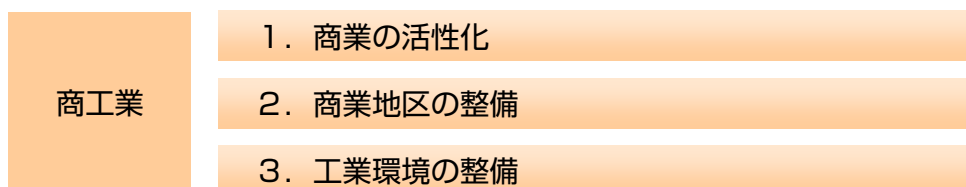
工業については、本町の数多くの文化財と自然環境を保全するため、工業地としては、わずかに準工業地域（約14ha）の指定があるほかは、積極的な工場誘致は行っておらず、工場数、従業者数ともに微減傾向にあります。

■ 基本方針

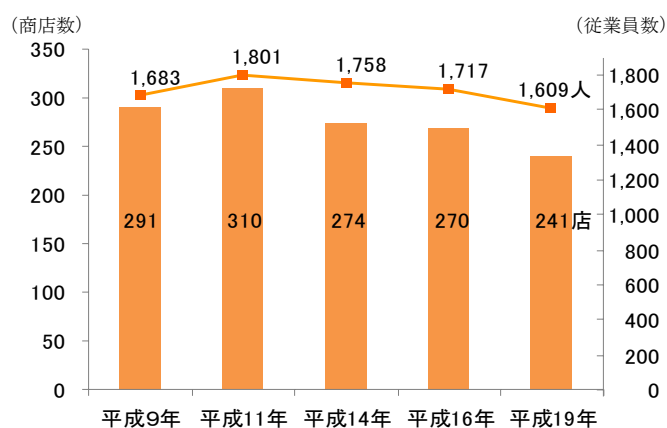
商業活動を促進するため、起業支援や新商品の開発など活力ある地元商業の確立をめざすとともに、農業や観光などと連携した商業活性化を推進します。

また、工業環境の改善や中小企業の振興をはかります。

■ 施策の体系



● 商店数と従業員数の推移



資料：商業統計調査

■ 計画の内容

1. 商業の活性化

- 消費者ニーズに合った魅力ある店づくりを推進するため、新しく起業できる環境づくりに取り組みます。
- 斑鳩ブランド商品の開発など、斑鳩らしい商品づくりによって、個性的で活力ある地元商業の確立をめざします。
- 農業や観光との連携を強化し、住民が斑鳩のくらしを楽しみ、来訪者のニーズに応える商業の活性化を推進します。
- 商店街の活性化にむけ、商店街組織を強化し、専門家の協力を得ながら活性化の新しい具体策を研究し、推進します。
- 商工会をはじめとする関係機関、団体との連携による経営指導の充実をはかるとともに、若手経営者の育成をすすめ、時代のニーズに対応した商業活動のあり方を研究します。
- 各種支援制度や助成金などについての情報を収集し、事業者を提供します。
- 小規模事業者支援促進法などに基づく国の支援施策について情報を収集し提供することで、小規模事業者の経営面や資金面を支援します。

2. 商業地区の整備

- J R 法隆寺駅周辺地区は斑鳩の玄関口として、駅前広場や道路の基盤整備と合わせて、多様な市街地整備の手法を検討し、商業機能の集積をはかります。
- 既存商店街は、それぞれの地域特性を生かした店舗づくりなどの商業展開をはかります。
- 国道 25 号など幹線道路沿道においては、周辺の土地利用との調和に配慮しながら、多様化する消費者ニーズに対応した利便性の高い商業施設の立地を計画的に誘導します。
- いかるがパークウェイなど道路整備や市街地整備がすすむ地区においては、近隣商業や景観に配慮しながら適切に商業施設を立地誘導します。

3. 工業環境の整備

- 新規工場の立地は既存の工場立地ゾーンに限定し、工場周辺の自然環境や地域と調和のとれた生産環境の整備を促します。
- 関係機関と連携し、工業の近代化・高度化による生産性の向上をはかるとともに、事業の共同化や協業化、異業種間交流などをすすめ、共同開発や市場・新製品の開拓を促進します。
- 中小企業、特に小規模事業者の振興をはかるため、関係機関との連携を強化し、経営相談指導、資金融資制度の拡大など経営基盤の改善に努めます。

23. 観光

■現況と課題

本町には、法隆寺や法起寺、法輪寺など、貴重な文化財をもつ寺社が数多く点在しています。また、史跡藤ノ木古墳や上宮遺跡などの重要な遺跡や、多様な文化遺産が豊かな自然の中で歴史的風土を形づくっています。観光客は約98万人（平成20年度）を数えますが、法隆寺のみを拝観する拠点通過型観光が中心となっているため、散策型・回遊型の*まちなか観光への誘導をはかり、地域経済への波及効果を高める必要があります。斑鳩文化財センター、史跡藤ノ木古墳、法隆寺iセンターなど斑鳩の歴史・文化を発信する拠点の整備がすすみ、平成16年には「斑鳩町観光振興計画」を策定しましたが、*観光まちづくりを推進する組織の確立や住民参加の促進、きめ細やかで魅力ある情報発信、体験型の観光プログラムの開発、観光産業の起業支援など、多くの課題に取り組む必要があります。

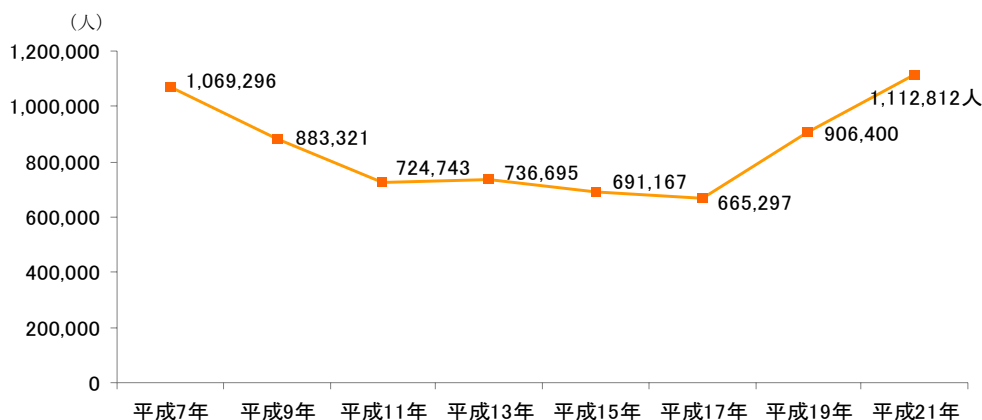
■基本方針

観光の振興にむけ、散策型・回遊型の*まちなか観光への誘導策をすすめるとともに、観光情報の発信や新しい観光魅力づくりに取り組みます。斑鳩のよさを再認識できる地域づくりに努めるとともに、農業や商業との連携をすすめ、*観光まちづくりを推進する体制を整えます。

■施策の体系

観光	1. もてなし体制の充実
	2. 新しい観光魅力づくり
	3. *観光まちづくりの推進

●観光客数の推移



資料：都市建設部観光産業課

■ 計画の内容

1. もてなし体制の充実

- 斑鳩の歴史・文化を広く紹介する各種講座やイベントの開催、法隆寺iセンターの情報機能の充実、観光マップやパンフレットの作成、インターネットや携帯電話、携帯端末を利用した情報発信など、観光・地域情報の発信を多様な形で積極的にすすめます。
- 訪れる人たちの安全で快適な移動を確保するため、案内板・説明板などの誘導サインの設置やカラー舗装、観光マップ作成などによって、斑鳩の里の風景や生活文化が楽しめるルートをわかりやすく伝え、観光ルートのネットワーク化をはかります。
- 国際観光への取組みを強化し、多言語による情報発信や事業者への研修、案内板やパンフレットの設置などに取り組みます。
- 周辺の観光地との連携を強化し、観光事業の広域化とネットワーク化をはかります。

2. 新しい観光魅力づくり

- 観光農園や農と食の交流拠点の整備、さらに斑鳩ブランド商品の開発や魅力ある飲食店・物販店の起業支援などをすすめ、農業や商業と連携した新しい観光産業を支援します。
- 民家宿泊や仏教文化体験、工房体験など、体験型のプログラムを開発します。
- 新しい拠点施設や、既存の店や工房を活用したまちなかミュージアムの整備などを検討し、散策型・回遊型の*まちなか観光を推進します。
- 自転車の利用を促進するため、観光協会などと連携し、自転車による斑鳩観光のイメージ発信やレンタサイクルの利便性の向上などに努めます。

3. *観光まちづくりの推進

- 来訪者だけでなく住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りに思うことができる地域づくりに努めます。
- 斑鳩の新しい観光をすすめるため、観光協会の組織強化に努め、商工会など関連組織との連携を強化します。
- *観光まちづくりに住民が参加できるしくみや機会を充実し、観光ボランティアの育成とともに、観光案内だけにとどまらない多様なボランティアの組織化をすすめます。
- 新しい観光のあり方に関する啓発や研修を行うとともに、*観光まちづくりの専門的なアドバイスを得られる体制を整備します。

24. 消費生活

■現況と課題

消費生活が豊かになってきた半面、商品やサービスの多様化と取引形態の複雑化で不当表示や悪質な訪問販売などによるトラブルが全国的に増加しています。本町では、商品の購入や契約など消費に関するさまざまな相談を受け付ける消費生活相談を月4回、消費生活相談員が行っています。また、生活問題について活動する生活学校が組織されていますが、住民自らが消費生活に対する知識と理解を深める学習機会の充実や、町広報紙などによる情報の提供などを行う必要があります。

さらに、高齢化にともない、暮らしを支える日常的な買物が身近な地域でできる環境を整えることが求められます。また、地域の豊かな資源を生かし、地域の果物や野菜、米などが気軽に買えるよう、地産地消のしくみを整える必要があります。

■基本方針

消費生活の複雑化・多様化に対応して、消費者意識の向上をはかるとともに、消費者被害の未然防止や相談機能の強化など消費者保護対策を充実します。また、住民の買物環境の充実に努めます。

■施策の体系

消費生活	1. 消費者意識の向上
	2. 消費者保護対策の充実
	3. 買物環境の充実



■ 計画の内容

1. 消費者意識の向上

- 複雑多様化する消費生活に対する適切な知識を身につけるため、高齢者や女性、各種団体などを対象とした多様な学習機会を設けます。
- カードやインターネットの利用、訪問販売など消費の形態が多様化し、消費者被害も複雑・多様になっていることから、被害の未然防止にむけ、被害状況や被害者の保護に関する情報などを町広報紙やパンフレットを活用し提供します。
- 環境に配慮した消費活動を支援し、リサイクル情報や*エコクッキングの啓発など、環境への負荷を軽減する消費活動の周知に努めます。

2. 消費者保護対策の充実

- 複雑多様化する消費者相談に対応するため、消費生活相談員の育成と専門性を高めるとともに、消費生活センターとの連携を強化し、相談体制の充実をはかります。
- 安全な商品やサービスを確保するため、不当表示に対しては、関係機関などを通じて事業者に対する啓発や適正指導を行います。

3. 買物環境の充実

- 身近な地域で暮らしを支える日常的な買物環境が整うよう、公共交通の充実や地域に合わせた支援、商業者との連携など、総合的な取組みをすすめます。
- 町内の豊かな農産物を生かし、地域の特産品が購入できる店の情報を提供するなど、地産地消を促進します。

● 歴史街道散策ルート

